2019年4月26日

各　位

会　社　名　株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
代 表 者 名　代表取締役社長　味岡 桂三
コード番号　7173　東証第一部
問 合 せ 先　経営企画部長　　澁谷　浩
（TEL 03－5341－4301）

リース媒介業務の開始について

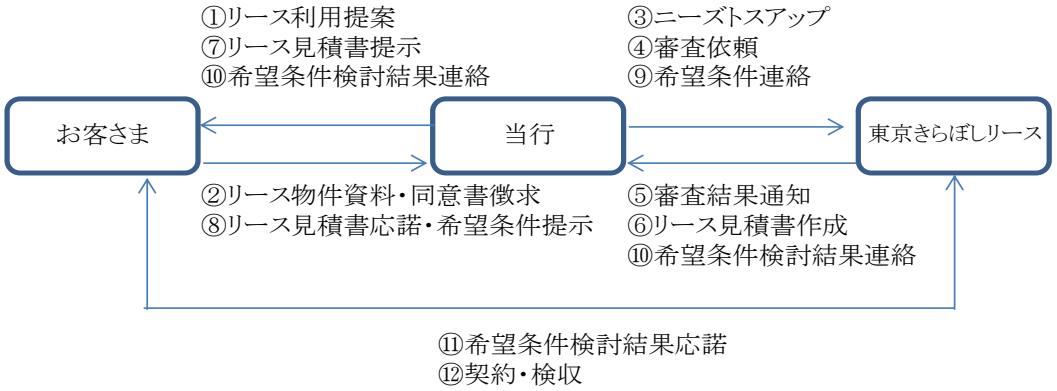
当社子会社の株式会社きらぼし銀行（頭取　渡邊　壽信、以下「きらぼし銀行」といいます。）は、多様化するお客さまの資金調達ニーズにお応えするため、2019年5月7日（火）からリース媒介業務を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

今回のリース媒介業務の開始により、きらぼし銀行は、従来から行ってきたグループ会社である東京きらぼしリース株式会社（代表取締役　髙橋　雄司、以下「東京きらぼしリース」といいます。）の紹介に加え、お客さまに銀行融資とリース商品を一体でご提案することが可能となります。

今後とも当グループは、グループ各社のコンサルティング機能を活用したソリューションの強化を図っていくことでお客さまの多様化・高度化するニーズにお応えし、お客さまからファーストコールをいただける金融グループを目指してまいります。

記

1. リース業務の内容
きらぼし銀行が、お客さまに東京きらぼしリースのリース商品の説明やリース料の提案等「媒介」業務を行い、東京きらぼしリースが審査、リース契約の締結を行います。



2. 取扱商品　　所有権移転外ファイナンス・リース（※）

（※）東京きらぼしリースがお客さまの指定した機械設備等を購入し、お客さまへ長期にわたり賃貸する取引です。機械設備等の取得価額や諸費用の全額をリース期間中にリース料としてお支払いいただきます。原則として中途解約はできません。

3. 取扱開始日　　2019年5月7日（火）

4. リース会社　　東京きらぼしリース

以上